第三セクター等経営健全化方針

１　作成年月日及び作成担当部署

作成年月日　　令和２年２月２５日
作成担当部署　　総務部総務課

２　概要

法　人　名　　王寺町土地開発公社
代表者名　　平岡秀隆
所　在　地　　奈良県北葛城郡王寺町王寺２丁目１番２３号
設立年月日　　昭和４８年３月２７日
資　本　金　　５，０００千円【王寺町の出資割合　１００％】
業務内容（目的及び業務）

公共用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と地域住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

３　経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの王寺町の関与

王寺町土地開発公社（以下「公社」という。）の業務は、王寺町（以下「町」という。）からの依頼に基づき、道路整備や公共施設建設等に必要な土地（事業用地）及びその代替用地を先行取得し、事業用地については王寺町に、代替用地については事業用地の提供者（地権者）に売却することです。公社では、用地取得のための費用を町の基金等から借入れを行い、用地売却の代金をもって利息を含めて返済しています。

しかしながら、平成初期に、国道 168 号線拡幅整備事業が迅速に進むよう事業用地を多く先行取得してきましたが、その残地を公社が所有し続けていることもあって 10 年以上の長期にわたり保有している土地が残っています。

このことから借入金の返済が進まず、平成 31 年 3 月末現在において町の基金からの借入残高は、5 億 2,661 万 0 千円という状況となっています。

４　抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

現在、公社保有地の維持管理費用（草刈、固定資産税等）については、付帯事業として行っている保有地の有料貸付（駐車場、広告塔設置用地、臨時の工事現場事務所又は資材置場等）により、年間 200 万円以上の収益を得ることで確保できています。

但し、借入金返済にあたっては、早期に保有地の売却を進め、利息の抑制も含めて借入残高を減少させることが必要です。

５　抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

公社では、現在、奈良県が進めている「国道 168 号線拡幅整備」や、泉の広場公園南側に計画決定されている「都市計画道路 元町畠田線整備」といった事業に協力していくほか、町の事業である「都市計画道路 畠田駅前線整備事業」に関して、今後も、用地取得をしていく予定です。

このこともふまえ、事業用地については、今後取得するものも含め、県や町との協議のもと早期売却を進めてまいります。代替用地については、前述のように大きな事業が進んでいくことから、それら事業に供する用地を提供していただいた方に情報提供を行い、売却してまいります。

なお、それら用地について、公社が保有する期間にあっては、有料貸付を積極的に行ってまいります。

（参考）

６　財務状況

	項　　目	金額（千円）		
		平成２９年度	平成３０年度	令和元年度
貸借対照表	総　資　産	708,538	651,396	609,689
	負　　債	565,278	526,610	500,669
	（うち有利子債）	(565,278)	(526,610)	(500,669)
	純　資　産	143,260	124,786	109,021
	利益剰余金	138,260	119,786	104,021

	項　　目	金額（千円）		
		平成２９年度	平成３０年度	令和元年度
損益計算書	総　収　入	3,681	2,929	2,041
	（うち町からの補助金・委託金）	0	0	0
	経常利益	13,360	▲18,474	▲16,205
	当期純利益	13,545	▲18,474	▲15,766
	当期利益	13,545	▲18,474	▲15,766